

需要家 各位

茨城県北部生コンクリート協同組合
技術委員会



暑中期における生コンクリートの納入について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊協組員の生コンクリートを御用命いただき厚く御礼申し上げます。

さて、近年の地球温暖化の影響により、日本国内全域で最高気温が上昇しております。この影響は弊協組員工場が立地している茨城県下においても同様で、最高気温が35℃を超える猛暑日が多くなってきております。この気象状況に加えて、運搬中及び待機時間における直射日光の影響やセメントの水和反応進行による発熱を受け、コンクリート温度が35℃を超える可能性があります。

暑中期のコンクリートに関しては、日本建築学会「暑中コンクリートの施工指針・同解説」が2019年に改定され、コンクリートの性能が低下しないよう適切な対策を講じることにより受入時のコンクリート温度の上限値は38℃にできると記載されております。

また、JIS登録認証機関では、コンクリート温度の上限値を38℃に社内標準化することでJIS規格適合品として認めております。

弊協組は、全ての組合員工場で社内規格を改定し、JIS登録認証機関の承認を得ており、荷卸し時のコンクリート温度が38℃以下であれば、JIS規格上問題がない体制を整えています。

以上のことより、弊協組員工場における納入時のコンクリートは、「38℃以下」として出荷させていただきます。

しかしながら、納入現場で受入基準を「35℃以下」とされている場合、工場はJIS規格適合品として品質に問題ない生コンクリートを出荷しても、現場の基準によって受入を拒否されることになります。

このような状況では現場にご迷惑をお掛けする事態の発生が考えられることから、生コンクリートの納入をご辞退させていただくことがありますのでご承知おきくださるようお願い申し上げます。

また、納入温度35℃以下を指定され、現場受入検査においてコンクリート温度のみ不適合が発生した場合にお客様都合による戻りコンとして取り扱い、商品代金と戻りコン代の両方をご負担いただくことをご了承賜りますようお願い申し上げます。

需要家様におかれましては、コンクリート温度が35℃を超えた場合の対応について登録販売店の担当者様とよくご相談していただき、ご指示をいただきますようお願いいたします。

近年、猛暑日が増加傾向にあり前述の状況が発生する可能性が高くなっていることから、暑中期における生コンクリートの納入に関しまして是非ともご理解とご協力をお願いいたします。

以上